

令和6年4月8日

保護者 様

三木市立自由が丘小学校
校長 大塚 康生

地震発生時のルールについて（お知らせ）

陽春の候、保護者の皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。
平素より本校の教育活動に格別のご理解とご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。
さて、地震が発生した場合の対応について下記のとおりお知らせいたしますので、ご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

記

分類	地震発生時のルール
登校前	<ul style="list-style-type: none">・震度5弱以上の地震の場合は、学校等から連絡があるまで、自宅等に待機とします。状況により臨時休校になることもあります。
登校・下校中	<ul style="list-style-type: none">・かばんや持ち物で自分の頭を保護します。・危険物が落ちてこない、倒れてこない、移動してこない安全な場所に避難し、揺れが収まったら登校します。 ※特にブロック塀などの外壁、窓ガラスや屋根瓦に十分注意・特に大きな揺れを感じた場合は、揺れが収まったら学校等または自宅のうち安全な方へ避難します。 ※自宅に避難した場合は、自宅待機。学校に避難した場合は引渡し下校とする。
在校中	<ul style="list-style-type: none">・震度4以下の地震の場合は、揺れが収まるのを確認後、異常がなければ授業を再開します。通学路の状況を確認の上、安全に配慮して下校します。・震度5弱以上の地震の場合は、揺れが収まるのを確認後、頭を保護して校庭に避難します。・震度5弱以上の地震の場合は、引き渡しによる下校とします。 (引渡し者の迎えがあるまで学校等に待機させます。)

各家庭で日頃から安全な場所を確認しておき、事前に家族で避難する場所や落ち合う場所等を決めておいて下さい。

なお、震度5弱以上の地震の翌日は、状況により臨時休校または遅れて登校することもあります。（「すぐーる」にて連絡）